

1. 事業説明シート

(区分) 国補 県単

事業名	公園事業〔史跡等総合活用整備事業・史跡等購入費(国補)〕	事業箇所	甲府市丸の内一丁目	地区名	舞鶴城公園（甲府城跡）	事業主体	山梨県
<b>(1) 事業の概要</b>		<b>(3) 中・長期計画等の位置付け</b>					
<p><b>①課題・背景</b></p> <p>甲府の中心市街地は活力低下に伴い、空き店舗、空き地等も増えるなど空洞化が進み、周辺市街地との関係性も薄れ、賑わいが失われつつある。</p> <p>そこで、山梨県・甲府市共同で、平成24年3月に「甲府駅南口周辺地域修景計画」を策定し、甲府城周辺を「歴史と文化へのアプローチゾーン」と位置づけ、甲府市中心市街地の活性化につなげることにした。さらに、平成28年6月の「甲府城周辺地域活性化基本計画」を経て、平成29年12月に策定した「甲府城周辺地域活性化実施計画」により、甲府城南側では、公共施設跡地等を活用した施設整備を行うこととした。</p> <p>本事業は、この計画のもと、歴史的に価値の高い甲府城のお堀、石垣を復元整備し、歴史景観に優れた眺望を確保するとともに、隣接する県庁敷地と一体となった整備により、観光客や県民が集い、憩い、交流でき、多彩なイベントにも対応できる広場空間の構築を図るため、舞鶴城公園を拡張整備するものである。</p>		<p>・甲府駅南口周辺地域修景計画（平成24年3月策定）</p> <p>・甲府駅南口駅前広場再整備実施計画（平成25年3月策定）</p> <p>・平和通り再整備実施計画（平成25年3月策定）</p> <p>・山梨県社会資本整備重点計画-第三次-（平成27年12月策定）</p> <p>・甲府城周辺地域活性化基本計画（平成28年6月策定）</p> <p>・甲府城周辺地域活性化実施計画（平成29年12月策定）</p>					
<p><b>②整備目標・効果</b></p> <p>□主要目標 ○憩い空間の創出</p> <p>年間利用者数 249,000人/年 &gt; 208,022人/年以上 ※</p> <p>30分アクセス可能人口の割合 29% &gt; 12% ※以上 ※評価基準値</p> <p>□副次目標 ○歩行者等の通行空間の確保</p> <p>歩行者・自転車交通量 3,656人台/12h(H27センサス値) &gt; 93人台/12h ※以上</p> <p>主要駅からの距離 0.5km &lt; 概ね1.0km ※以内 ※評価基準値</p> <p>□副次効果 ○文化・歴史的資源等の保存・復元（甲府城跡のお堀の復元）等</p>		<b>(4) 事業位置図等</b>					
<p><b>③目標達成の方法</b></p> <p>・広場ゾーンの整備【お堀復元を含む】 面積=8,600m<sup>2</sup></p>							
<b>(2) 整備内容</b>							
<p><b>①整備内容</b> 広場ゾーンの整備【お堀復元を含む】面積=約8,600m<sup>2</sup></p> <p><b>②着手年度</b> 令和元年度 <b>③完成見込年度</b> 令和6年度</p> <p><b>④総事業費</b> 約1,500百万円（国費：970百万円(用地4/5・施設1/2)、 県費：530百万円(用地1/5・施設1/2)）</p>							
<b>⑤年度別の整備内容</b> (事業費)							
令和元年度	地形測量・詳細設計					20百万円	
令和2年度	用地測量・建物調査・用地買収					340百万円	
令和3年度	用地買収・埋蔵文化財調査・広場ゾーン整備					470百万円	
令和4年度	用地買収・埋蔵文化財調査・広場ゾーン整備					470百万円	
令和5年度	広場ゾーン整備					190百万円	
令和6年度	附帯工事・台帳整備					10百万円	
※記載内容は見込みであり、確定したものではない。							
<b>⑥既整備内容・期間・事業費</b>							
甲府駅南口駅前広場・平和通りの再整備		H25~H30	事業費=約3,757百万円				

..... 甲府駅南口周辺地域修景計画エリア

..... 甲府城周辺地域活性化基本計画エリア

..... 甲府城周辺地域活性化実施計画エリア

凡例

□ 既整備済箇所

□ 今回事業評価箇所

2.評価シート	
<p>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>(理由) 本事業は、県民会館跡地を活用して、既存公園と一体的に整備を行うものであり、行政が整備を行うべき事業である。</p>	<p>(5) 整備手法の有効性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>(理由) 本事業は、県民会館跡地を有効活用し、隣接する県庁敷地と一体となった開放的な広場として整備を行う。 また、甲府市が整備する「歴史・文化ゾーン」「飲食・物販ゾーン」と連携し甲府城南側エリア全体を一体的に整備するため、より一層の事業効果の発現が期待でき、地域の魅力を向上させ来訪者を増やし、中心市街地の賑わいの創出や回遊ネットワークの充実が図られる。</p>
<p>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべき事業か) <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>(理由) 本事業は、都市公園法第二条の三により県が整備を行うべき事業である。</p>	<p>□他の整備手法の有無 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(状況) なし</p>
<p>(3) 経済効率性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>(理由) 既設都市公園の拡張整備であるため不算出。</p>	<p>(6) 環境負荷等への配慮 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>(理由) 本事業は、市街化された区域を公園としての土地利用に転換するものであり、お堀の復元や広場空間の整備に伴って、雨水の地下浸透やヒートアイランド現象の抑制、市街地における水辺空間の拡充など、市街地の環境負荷の低減につながることを期待される。</p>
<p>(4) 事業実施・規模の妥当性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>(理由) 本事業は、今後策定する史跡の保存活用計画に基づいて城のお堀や石垣を復元するなど、史跡の価値を正確に伝え、魅力の向上を図るとともに、新たにできる水辺空間を活かしつつ、賑わいの創出に寄与できるよう、多彩なイベントにも対応できる開放的な空間として整備し、積極的な活用を図るものである。</p>	<p>(7) 事業計画の熟度 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>(理由) 「基本計画」策定の際に、公園来訪者などからのアンケートやパブリックコメントを実施し、広く一般の意見を募った。その後の「実施計画」策定過程でも、商工関係者や大学生らによるワークショップを実施し、計画に反映してきた。また、関係地権者とも協議を重ねている。 さらに、本事業計画地は、平成30年度に国史跡に指定されている。 このため、本事業計画の熟度は高い。</p>
<p>□同等施設等 (計画を含む) の有無 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(状況) なし</p>	<p>《総合評価》 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>6項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>
<p>□必要整備内容とその根拠</p> <p>(状況) 史跡の保存活用のため指定された最小限の範囲を公園として整備する。</p>	

### 3.添付資料シート(1)



今回事業評価箇所 (事業主体:山梨県)  
広場ゾーンの整備 A=8,600m<sup>2</sup>

歴史・文化ゾーン  
飲食・物販ゾーン  
(事業主体:甲府市)

※この空間イメージは、今後の検討により変更する場合があります。



視点① (追手門広場→お堀方向) のイメージパース



視点② (紅梅北通り→集いの広場) のイメージパース

### 3. 添付資料シート (2)



①山梨県事業予定地全体 (赤枠内)



②国指定史跡となった甲府城跡の歴史的価値の高い石垣



③既設の舞鶴城公園からスクランブル交差点方向



④スクランブル交差点付近から既設の舞鶴城公園方向